

令和4年度 第1回 御船町恐竜博物館協議会 会議録

日 時	令和4年10月21日(金) 午後3時~4時50分
場 所	御船町恐竜博物館 体験交流室
出席者	<p>委 員：豊田亮子(学校教育の関係者)、廣瀬光昭(学校教育の関係者)、沖田昌史(社会教育の関係者)、中熊博明(社会教育の関係者)、津金日人詩(社会教育の関係者)、柴田恒美(家庭教育の向上に資する活動を行う者) 園田 純(家庭教育の向上に資する活動を行う者)、高橋 徹(学識経験者)、岩崎竹彦(学識経験者)、岩山恵美子(学識経験者)</p> <p>教育委員会：上杉奈緒子(教育長/館長)、緒方良成(社会教育課長)</p> <p>事務局：宮本浩明、池上直樹</p> <p style="text-align: right;">敬称略、順不同</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 館長挨拶 4 委員紹介 5 恐竜博物館協議会の設置について 6 会長及び副会長選出 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度の実績について (2) 基本的運営方針の策定について (3) 現状と課題及び運営に関する評価・点検について 8 その他 9 閉会
意見の総括	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後、優秀な人材を採用できるよう、科研費指定機関(研究博物館)における学芸員の研究職の位置付けについて給料表の整備などの対応を進めてほしい。 2 基本的運営方針の中にコレクションポリシーを記述した方が良い。 3 防水への対応方針や自衛消防団も設置についても検討して下さい。 4 他の博物館と比べて財務状況が優れていることを理解してもらった方が良い。 5 公立博物館は税金によって維持されているため、当然、登録博物館としての運営を目指すべきである。 6 地域との連携の中で恐竜ガイド養成や町民のガイドを大切にしてほしい。 7 昼食会場の対応や利用申し込みがしやすい体制を整備し、町外の学校等の利

	<p>用を増やす取り組みを行い、地域活性化につながるようにしてほしい。</p> <p>8 新たに町内に移住された子育て中の方をターゲットに、博物館の良さを伝える講座を連携して実施してほしい。</p> <p>9 今後もこの会で良いアイデアが出るように協議会の開催方法や回数等についても検討してほしい。</p> <p>10 地史的な物差しで物事を考えることができる御船の子どもたちを育てる拠点となってほしい。</p> <p>11 特別展を年 2 回開催するのであれば、学芸員は最低 3 人必要。専門職が育つためには時間がかかる。現在の学芸員の年齢構成も考慮し、早急に若い学芸員を採用していただけるよう働きかけてほしい。</p>
--	---

会議録詳細：

1 開会

2 委嘱状交付

教育長から委員代表として岩崎委員へ交付。

3 館長挨拶

4 委員紹介

5 恐竜博物館協議会の設置について

6 会長及び副会長選出

会長に高橋委員、副会長に岩崎委員を選任。高橋会長からご挨拶をいただく。

7 議事

(1) 令和 3 年度の実績について

会 長：それでは、令和 3 年度の実績について事務局より説明をお願いします。

—事務局から令和 3 年度実績について説明—

会 長：ただいまの説明について質問はありませんか。

委 員：文部科学省科学研究助成事業指定研究機関の博物館、これを研究博物館といますが、研究博物館となれば、一般的に学芸員は研究職の位置づけがなされる。研究職の位置づけがなされればそれは研究職としての給料表を作って、事務職や技術職とは違う扱いになるわけです。

恐竜博物館の場合には、昨年 12 月に研究博物館になっており、既に 10 か月たっていますが、その後、人事規則の改正等を行って研究職の位置づけをして給料表を作っていますか。

事務局：まだ研究職としての位置付けはなく、一般行政職の給料表を使っています。

委員：通常、研究職の場合には、一般の事務職員よりも給与が高いです。現状では、研究博物館であっても、学芸員は一般行政職と同じ給与ということになりますから、今後、新しい学芸員を採用する際に、いい人材を求めることが非常に厳しくなります。早急に対応していただければと思います。

事務局：町の関係課との協議が必要ですので、今後の検討となります。

会長：近くには他に研究博物館はありますか？

委員：熊本県内にはないと思います、国内では大阪歴史博物館や大阪市立自然史博物館等があります。機関の申請では専門的職員の学芸員の業績等審査がありますから、これをクリアしているということは、この博物館の学芸員は非常に優秀であるということになります。

会長：もし、北九州市立自然史歴史博物館もそうでしたら、給料表のことなど、具体的なことはその様なところに問い合わせてみればいいのかと良いかと思えます。

(2) 基本的運営方針の策定について

会長：他にございませんでしたら、基本的運営方針の策定について事務局から説明をお願いします

—事務局から基本的運営方針の策定について説明—

会長：ただいまの説明について質問、或いはご意見ご提案があればお願いします。

委員：まずは質問ですが、資料4の4ページ観覧者数には、講座等への参加数も含まれていますか。

事務局：観覧者数としてカウントしてあります。講座参加者は観覧者に含まれます。

委員：次の5ページの(5)①資料の収集、収集対象は「実物資料」となっていますがこれはおそらく博物館の設置及び運営上の望ましい基準の使用の部分からとられていると思いますが「実物資料」ではなくて「実物等資料」の方が良いのではないかと思います。

会 長：「等」を入れるということによろしいでしょうか。

委 員：直近の日本の博物館の総合調査報告を見ますと、博物館が資料の収集方針を明文化しているのは25%程度です。資料4の資料対象に3つの項目があがっていますが、基本的運営方針で収集対象の後に「コレクションポリシー」を入れておいた方が良いと思います。これによって、コレクションポリシーを考えて方針を作っていることを示すことができると思います。

9ページ1行目、給排水防火設備の点検を適正に行いの中に漏水も入れておいた方が良いです。施設が老朽化すると雨漏りがありますので、漏水についても注意しているということを示すことが必要です。その次(2)防火防災対策として消防計画を策定し適切な体制構築と訓練の実施に努めるといことですがこの体制の構築とは自衛消防団の設置を想定しているのか、そして「訓練の実施に努める」とは、消防署に来てもらって年に1回程度消防訓練を行うことまで考えているのかいないのか教えていただきたい。

事務局：防火訓練につきましては、年に1回消防署の指導で行っております。自衛消防組織はまだありません。

委 員：消防計画を策定する中で職員の役割分担を決めるということになりますので、御船町恐竜博物館自衛消防団と称することもできるのではないのでしょうか。ご検討ください

資料4の3ページ、博物館の設置及び運営上の望ましい基準に基本的運営方針を策定することが記されています。その基本的運営方針に基づいて毎年の事業計画を作成しなければなりません。この基準が示されてからもはや10年以上経っていますが、基本的運営方針を策定している博物館はそう多くはないです。

今年の2月末博物館法の一部改正の法律が閣議決定されて4月になって博物館法の一部改正が成立し、事務局より説明がありましたけども令和5年4月1日から施行となります。実は、御船町恐竜博物館は登録博物館ですけれども、登録まで5年間の猶予があります。5年以内に新しい博物館法にもとづいて整備していく必要がありますが、それをしなければ登録博物館として登録されないということになるわけです。基本的運営方針を作っておかないと認定されないだろうと思います。事務局もそのことを察知されて基本的運営方針を考えておられると思います。

資料4の7ページ、国内では収支のバランスが取れている博物館はほとんどありません。恐竜博物館は、人件費を除くと歳入と歳出に差がない。人件費を含めても歳出に対する歳入の割合が45.5%ある。国内の博物館は、歳入が歳出の10%以上あれば優等生、20%ある博物館はほとんどない。御船町恐竜博物館は45.5%とすごい。この点をご理解いただいた方が良いのではないのでしょうか。

博物館建設にはお金がかかり、例えば空調のための光熱水費がかかるなど、博物館はあるだけで

お金がかかります。御船町恐竜博物館は、主たるコレクションが化石なのでコストが抑えられていますが、それでもある程度経費はかかっています。公立博物館は、税金を使って運営するだけの価値があるということで、地方公共団体が税金で運営しているということです。地方公共団体が設立している博物館が登録しないと、何のために税金を使って博物館を運営しているのか、ということになりますから、税金を使って運営する以上、登録を目指すべきです。

企業が運営している博物館もありますが、博物館単体では大赤字です。しかし、企業はイメージアップのために計り知れない効果があるということで赤字でも博物館を運営しています。

(3) 現状と課題及び運営に関する評価・点検について

会 長：それでは次に移ります。現状と課題及び運営に関する評価・点検について事務局から説明をお願いします。

—事務局から現状と課題及び運営に関する評価・点検について説明—

会 長：質問はありませんか。

委 員：昭和 54 年に小学生が日本で初めての肉食恐竜の歯の化石を発見しました。その後、天君ダムで恐竜が見つかりました。その後、上梅木での調査は行われていますか。

事務局：上梅木と天君の地層は性質が異なります。天君ダムの地層は骨が川底に集まって堆積したものですので、その層を発掘して、骨化石を採取することができます。一方、上梅木の地層は、貝化石が多く見つかる海でできた地層で、ミフネリュウの化石は抜け落ちた歯が偶然化石になったものですので、天君ダムで行われているような、恐竜化石を発掘する調査はできません。

委 員：天草の御所浦で貸し切りバスで小学生がたくさん訪れているのを見ました。御船にそういった貸し切りバスで博物館とか天君ダムとかの見学に年間どれくらい来られていますか。

事務局：来館して学習を希望された団体の数で申し上げますと、多いときで年間 400 団体、昨年度は 170 団体くらいでした。これ以外に見学だけの団体もあります。

委 員：ドーセント養成講座とは何ですか？

事務局：しっかりとした知識をもって、博物館で解説等を行う人材を要請する講座です。

委員：恐竜ガイド養成講座をやられていると思いますが、恐竜ガイドになってる人はどのくらいいるのかなど、身近な町民の状況を報告に入れていただいた方が良いでしょう。専門的ではないが好きで学んでいる町民を大切にしてほしい。

委員：課題の中に地域や関係団体との連携、町民とともに成長する博物館とありますが、御船町活性化するためには、町内からの利用も大切ですが、町外の利用を広げて行かないと活性化にはつながらないと思います。さきほど団体利用の実績がピークの時で423件、昨年度は177件ということでしたが、これは、町内からなのか、それとも町外からなのでしょうか？

事務局：手元に資料がないで、後ほど正確な数字はお伝えします。町内の学校も頻繁に利用して頂いているところですが、大多数は町外からということになります。

委員：アフターコロナを見据えて、より親しみやすい、町外の小中学校や保育園等が申し込みやすい体制づくりを考えていかなければならないと思います。

委員：子育てふれあい館は、乳幼児期の親御さんが利用されています。この中には御船町に入っただけの方も出て行かれる方もおられます。御船から出て行かれる方にも御船町にはこんな博物館があるよとPRしてもらえたら、来館者が増えると思う。若い方が博物館の取り組みにどれだけコミットされるかわかりませんが、御船町に入っただけの方には、御船町で誇れる博物館だと分かってもらえるような簡単な講座をやっていただくと、恐竜が大好きな方が出てくるのではないかと思います。乳幼児の親御さんを対象に何か敷居の低い講座をやっていただくといいかなと思います。

事務局：恐竜博物館は、移住して入っただけの方との接点がないので、ぜひ子育てふれあい館と恐竜博物館とで連携できるとありがたい。

委員：団体でバスで来られる計画をされる時、天気がいい時はいいが、雨の時どこか食事のできる場所がないか必ず尋ねられる。町外から来られる団体の雨の日の昼食に対応できる体制整備をしていただきたい。

館長：現在、カルチャーセンターの大会議室やホワイエをつかって食事をされています。そういった所を開放しています。

会長：それでは私から。オフィシャルな会議では良いアイデアが出てこないが、逆に、日常会

話やざっくばらんな気軽な会議で良いアイデアが出ることもある。ズームやメーリングリストの活用など、この会議の開催方法についても検討をお願いします。

それと、御船町の子どもたちが御船町で育つことで、理想としては、もうひとつの時間的物差しが育ってほしいと思います。世の中は短い時間スケールで動いていますが、SDGs にあるように持続可能な世の中を考えるとときには地史的な物差しが必要になります。博物館は、そういった視点で物事を考えることができる御船の子どもたちを育てる拠点となってほしいと思います。

委員：博物館の職員は 16 人いるが、正職員は 4 人しかいない。これは厳しい状況。この体制で 1 日平均 300 人を超える来館者があるのはすごいこと。大変よくやっている。

年に 2 回の特別展を開催するには、最低でも学芸員は 3 人は必要。学芸員は消耗しますので、この状態であれば、いずれ潰れます。もうひとり古生物学専門の学芸員を採用していただくよう町長にお願いしてほしい。

現職の学芸員も年齢が上がってきていますから、今、学芸員を採用しておかないと後継ぎができません。今 30 歳の学位を持った学芸員を採用するとしたら、現職の学芸員と親子ぐらいの年齢差があります。採用されてすぐ学芸員として活動できるわけではなく、採用されてから学芸員としての知識や技能を身につけていくわけですから、もうそろそろ次の事も考えて若い学芸員を採用しないと大変なことになり、今の実績の規模を維持できなくなります。そのあたりを町長にしっかりと伝えてほしいと思います。

館長：現在、育休で休んでおりますが、学芸員は 2 人、もうひとり若い学芸員がおります。

委員：専門職は育つのに時間がかかる。今までひとりの学芸員にすべてのことをおんぶにだっこだったので、そろそろ肩の荷を下ろしていただいて研究に没頭できる環境を考えてもらえると良い。お金もかかる部分ですが、検討をお願いします。

会長：他になれば事務局にお返しします。

8 その他

次回の開催通知について説明。

9 閉会